

令和6年12月16日

(報道発表資料)

京都市文化市民局
〔担当 元離宮二条城事務所〕
〔TEL (075)841-0096〕

「二条城障壁画 展示收藏館」原画公開 令和6年度冬期
シリーズ二条離宮の時代

御所から来た障壁画

～ 〈大広間〉・〈黒書院〉^{くろしょいん ちょうだい} 帳台の間 ～

元離宮二条城では、「二条城障壁画 展示收藏館」において、二の丸御殿障壁画（重要文化財）の原画を公開しています。この度、冬期原画公開「御所から来た障壁画 ～ 〈大広間〉・〈黒書院〉 帳台の間 ～」を開催します。今回は、二条城が皇室の離宮であった時代に、御所から来た絵が貼り付けられた、〈大広間〉と〈黒書院〉、二つの棟の帳台の間の障壁画を公開します。

1 会期

令和6年12月23日（月）～令和7年2月23日（日・祝）〔60日間〕

2 入館時間

午前9時～午後4時30分（閉館は午後4時45分） ※二条城の入城受付は、午後4時まで。

3 会場

元離宮二条城内 二条城障壁画 展示收藏館

（〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地）

※二条城にお越しの際は、公共交通機関を御利用ください。

4 入館料

100円（未就学児無料）

※別途入城料が必要。

※市内に在住・在学の小中学生、市内在住の70歳以上の方（敬老乗車証等で住所、年齢を確認できる方）、各種障害者手帳等をお持ちの方の入館料は、不要です。

5 公開作品

(1) 〈大広間〉 帳台の間障壁画 《竜田風俗図》《武蔵野図》

〈黒書院〉 帳台の間障壁画 《名所風俗図》《秋草図》《松柳白鷺図》

(障壁画面数：計32面)

(2) 解説及び見所 裏面のとおり

6 お問い合わせ先

京都市文化市民局元離宮二条城事務所

〔〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地〕

〔TEL：(075)841-0096 FAX：(075)802-6181〕

御所から来た障壁画 ～ 〈大広間〉・〈黒書院〉 帳台の間 ～

慶長8年(1603)、江戸幕府の初代将軍、徳川家康(1543-1616)が築城した二条城は、慶應3年(1867)の大政奉還によって幕府が終焉を迎えると、明治政府の所有となりました。その後、明治17年(1884)から京都市に下賜される昭和14年(1939)までの間、二条城は皇室の離宮「二条離宮」となりました。この間、桂宮家の御殿が本丸に移築され、建造物の飾金具が葵紋から菊紋に取り換えられるなど、皇室の離宮に相応しい体裁が整えられました。

この離宮時代には、二の丸御殿の〈大広間〉と〈黒書院〉、それぞれの帳台の間に、別の場所から来た障壁画が貼り付けられました。なかでも、〈大広間〉の《竜田風俗図》(狩野宮内筆)は、紅葉の名所、竜田川とその周辺を、〈黒書院〉の《名所風俗図》(鶴沢深山筆)は、富士と三保松原、いずれも和歌の神様を祀る、住吉大社と玉津島神社の景観とともに、そこに訪れ、あるいは暮らす人々の様子を、生き生きと描いています。〈大広間〉の《武蔵野図》(狩野永伯筆)は、武蔵野の薄野原にぽっかりと浮かぶ月と秋草を描いており、秋の風情を感じさせます。

これらの障壁画は、正徳5年(1715)から享保元年(1716)までに、京都御所に建てられた女御御殿の中の姫宮御殿の障壁画であったとされます。女御御殿の主、近衛尚子(1702-20)の没後、享保12年(1728)に、姫宮御殿は撤去されており、その障壁画のみが、現在に伝わりました。数奇な運命をたどった、これらの障壁画は、二の丸御殿に残る離宮時代の痕跡であるとともに、18世紀の御所文化を今に伝える、貴重な作品群です。



〈大広間〉 帳台の間 《武蔵野図》 部分



〈黒書院〉 帳台の間 《名所風俗図》 部分